

資料 3

別 冊

青森操車場跡地利用計画審議会での 調査審議の過程における意見概要集

青森操車場跡地利用計画審議会

本意見概要集は、青森操車場跡地利用計画審議会の調査・審議の過程において、各委員から提起・提案された主な意見の概要をまとめたものである。

目 次

主な意見概要

- 1 防災機能を備えた公園としての利用について
..... 1
- 2 新駅設置を含む交通結節点としての利用について
..... 6
- 3 公共利用の観点から公共的な施設の建設用地としての利用
について
..... 10
- 4 その他の意見について
..... 16

- 青森操車場跡地利用計画審議会委員名簿
..... 18

- 青森操車場跡地利用計画審議会開催状況
..... 19

主な意見概要

1 防災機能を備えた公園としての利用について

防災機能について

【防災機能を持った施設・設備に関する意見】

火事にあった人達がどこにも行くところがない時、生活できるような宿泊施設を備えた防災施設が必要と考えた。(種市委員)

防災の意識を高めていく、防災のセンターになるようなものがあったても良いのかと思う。(櫻田委員)

その(大きな体育館の)地下にでも備蓄できるものというのは置けると思う。(佐藤委員)

防災の観点からということを考えてとき、防災機能を持ち、有事ではなくても普段から色々と防災の意識を高めていく、そういった観点での建物があっても良いと思って申し上げた。(櫻田委員)

防災公園ということで施設や建物が建つのであれば、そこを防災拠点として欲しい。(須藤委員)

多目的な防災機能を持つ公園が必要であるかを考えた時、そこまでの機能が必要とは思っていない。(野澤委員)

最大限ではなく、この地域において地区において必要とされる防災機能があれば良いのではないかと。(野澤委員)

ある程度の空間とある程度の備蓄といったものはもちろん必要だと思うが、そう大々的なものは必要ないのではないかと。(菅議長)

【空間の確保に関する意見】

広域避難場所としては一応 10ha 以上という国の基準があるが、火災が起きたときに火の熱から人が何メートル以上離れないと危険というラインがある。だから、そういう広い広場というのは必要だということである。(木村委員)

仮設住宅を作るような場所を確保しておいて欲しいということ

言っている。(種市委員)

防災という観点から、建物のない空間をきちんと確保しておく必要がある。(櫻田委員)

想定される防災に一番対処できるのは広い空間であるという、スペースの確保が第一だと思っている。(野澤委員)

公園という機能、避難所としての機能が重要ではあるが、後のテーマである「公共利用の観点」で、実際にどのくらいの規模が必要なのかということは、実際に計画をする際には十分に考慮しないといけない。(猪原委員)

残りのテーマの議論を踏まえた上で、どのくらいの場所が確保できるのか考える必要がある。(野澤委員)

ただ広い公園があればいいと言っているわけではなく、あくまでも駅を含めたいわゆる交流の拠点、そして様々な施設、何があそこにあれば良いのかという議論をした上で、残ったものは公園として、防災機能を含めた公園という意味で、広く残せば良いということである。(野澤委員)

【防災機能の整理に関する意見】

今の操車場跡地の近辺の方、何も遠くの方が全てあそこに行くということではなく、近辺の方が避難するにはどれくらいの面積があって、どれくらいの何が必要かならないかというのを話して決めた方が早いと思う。(須藤委員)

この操車場跡地を広域避難所としてこれからどうするか、防災の関係だけで考えた場合にどのようなものを作るかという話であれば、他の施設、他の避難所と同等か同等に近いものにすべきである。(三浦委員)

現状として(避難所で)対応がどこまででき、どこができなくて、何をここに求めなければならないのかというのを少し整理する必要がある。(猪原委員)

ここにある中央の土地は非常に貴重な空間だから、そこに他の既

存の施設に手を入れれば受け入れられるようなものを、あえてそこに新しく作るというのはもったいない気がする。(猪原委員)

ここの防災機能を考える上では、(合浦公園など)他の施設をどの程度拡充するのかということを前提にして何か考える方が良いのではないのか。(猪原委員)

広域避難所、これがセントラルパークの持つ役割だということをベースにして、あとはいろいろなことを付け加えていくということではないかと思っている。(櫻田委員)

想定する災害について

【想定する災害に関する意見】

防災という場合にどういう災害を想定するかが重要だと思う。(菅議長)

津波をどこまで想定するのか、原子力の災害をどこまで想定するのかということは、基本的に平成 25 年度以降に整理されるということであれば、私達が今まで議論してきた意見を基に、猪原委員が話したような、また、先程議長が提案したような形で審議会における考え方をとりまとめていくしかないと考えている。(野澤委員)

議論の前提となっている、著しい災害を他に想定する必要があるのか。もしあったとしても、平成 25 年度以降に出てくる様々な状況の中で、それを想定しなければならなくなるのであれば、その時点ですればいいのであって、そういう進め方をしていく必要があると思う。(野澤委員)

平成 25 年度に計画が出てきて考え方に一部変更が求められる場面があれば、それは対応していただくということにして、現時点での我々としてのイメージをまとめたい。(菅議長)

【原子力災害への対応に関する意見】

都市としての危機管理を考えたときに、青森の場合は原発など

色々なことも視野に含めてはと思う。(木村委員)

他に候補地が無いということであれば、この操車場跡地も(原子力災害の避難者の受け入れの)一つの候補地になるのではないかと思う。(後藤委員)

原子力災害は、別なところで青森市ないし県が考えるべきであって、我々市民はもっと様々な意味でここを活用する場所として求めているのではないかと思っているので、意識は大事だが、深く議論することではない。(野澤委員)

【雪害、地震に関する意見】

青森の場合、絶対これを前提にしなければならないという災害も想定されない、あえて言えば雪害と地震との複合的なことが大きい、原子力を想定してしまうと話はとてつもなく大きくなってしまふ。(菅議長)

青森の気候などを考えたときに、冬場の雪の量とその時期の大きな地震があった時に雪に耐えられるだけの構造体の住宅がどのくらいあるのか。そういった時に被災された方々が避難をする場所は十分考えなければいけないのではないかと思う。(木村委員)

公園機能について

【公園機能の確保に関する意見】

公園という意味では交流の場や安らぎの場であることをもちろん大切にしながらの大きな空間である。(櫻田委員)

防災機能は公園としての機能の一つであり、大きな前提として空間を確保する、緑を確保するということである。(櫻田委員)

南側は住宅地が多いので、公園をそのまま残して、公園として広く活用できる場所にしておいた方が良くと思う。(佐藤委員)

【東西用地の活用に関する意見】

公園としての機能についてだが、西側と東側にはすごく広いスペ

ースがあるので、ウォーキングのできる防災機能を持った公園は、そちらでも十分出来ると感じていた。(佐藤委員)

西側用地と東側用地の残った部分は当面は緑の緑地地帯として残す。(工藤委員)

【丘の形成に関する意見】

青森にないものは何があるかという、青森の市内は平らなので少し高いところが欲しいと思う。それプラス、雪などをうまく活用しながらなど、高くなったり地下にいたり、何かそういうものが欲しい。(木村委員)

【駐車場機能に関する意見】

高いコストをかけないようなイメージで、いざというときには防災にも使えるような公園の駐車場機能というのはぜひ必要であり、それを含めて利便性を高めるということが必要である。(野澤委員)

2 新駅設置を含む交通結節点としての利用について

アクセス道路について

【防災の観点からのアクセスに関する意見】

どのような機能が必要かという、せっかく広い地域があっても活動拠点として足が運びにくいような周辺の整備、道路等がよくなければそこは孤立した空間であり、防災の拠点にならないと思う。(野澤委員)

今日は交通結節点という視点からの話だが、忘れてはならないのが、ここは防災の拠点とすることだと思う。それが機能で終わるのか施設を作るのかは別にして、そこへ何かあったときに集まるためのアクセスについては常に念頭に入れて整備していかなければならない。(三浦委員)

将来の計画とは別に、跡地の利用計画の中に災害という目先の部分を十分に意識したうえでの交通網を考えていく必要があると思う。(三浦委員)

何を作るにしても、あそこに行くまで移動をどうするか、道路も必要だろうし、駅も必要だろう。それによって経済が活性化すればもっと良い。(三浦委員)

もし、今後もコンパクトシティを進めるということであれば、渋滞に対する対応というのは十分に考えていかなければならないと思う。(猪原委員)

市民あるいは県民だけではなく、青森の玄関口として入ってくる他県からの観光客やその他の方を含め、道路は非常に関連するので高速道路から下りてきたときのアクセスについては、市内という目線だけでなくもう少し広いところの視野から考えるべきである。(後藤委員)

東側用地と西側用地、これを15mの道路で全部つなぐということにすれば、とりあえずアクセスが良くなるのではないかと思う。

(工藤委員)

東西の道路というのは、きちんとアクセス道路として整備していただきたいということを重ねて申し上げたい。(櫻田委員)

西側用地なのだが、ここは旭町の地下道から出たときに、雪が降った時などは非常にここを通る時、渡るときに狭い。だから、この通りを西側の部分を使って広げてあげると非常に通りが良くなるのではないか。(小川委員)

アクセス道路を、単に結節点ということではなく、都市計画全体の中でどう位置付けるかという視点を審議会の意見としていっていいのではないかと思う。(後藤委員)

【北側からのアクセスに関する意見】

審議会の最初の方に、例えば西側及び東側用地などを使った道路については長期的な視点で整備していくという話があったが、長期的ではなく、最初に北側から青い森セントラルパークのエリアへのアクセスを確保することが必要なのではないかと思う。(猪原委員)

例えば地図上(第 5 回会議 参考の図面)に、アスパム通りから西側用地のところへ向かって矢印がついているが、こういうルートの可能性が実際にあるかは分からず、また、何百億というお金をかけるということは将来的には必要なのかもしれないが、その前に、現時点で、比較的簡便な形での北側とのアクセスを優先的に考えた方がよいのではないかと思う。(猪原委員)

北側に関しては、駐車場として使えるような余地はないかと思うが、バスなどが通りやすいような配慮をしていくべきだと思う。

(野澤委員)

中心街とのアクセス、青森市は中心街、駅前を中心としたネットワークができていますので、そここの場所との間のアクセスを維持するというのが非常に大事だと思う。(猪原委員)

【歩道融雪に関する意見】

駅とかを作るのであれば、青森は雪が一番の問題なので、あそこから市役所まで歩いていけるような融雪があった方がよい。(佐藤委員)

南北の通路について

【自由通路に関する意見】

駅ができるということは、南北分断されているものがある程度は解消されるということになり、自転車が通れるくらいのものでできれば、これは非常に良いことだと思う。(櫻田委員)

南の方々だけのバスではなく、防災ということも含めれば、究極の目的である南北の通しをよくするためには、地下がどこまで通せるのか、自動車が通せなくても、例えば、自転車、歩行者が十分に南北を横断できるような地下道などの整備が回遊性を含めて非常に大事という意味で、トータルで交通結節点という形にまとめてはどうかと思う。(野澤委員)

公共交通について

【公共的施設と新駅との関連に関する意見】

平成9年くらいに作成されたイメージの公共的な言葉でいけば、文化活動や生涯学習や、今回、話が出たような健康、福祉に関するようなものがあれば、なおさら利便性を求めてあそこに新駅が必要であるという流れであるということをお我々は共通認識として持たなければならない。(野澤委員)

鉄道の駅、そういうものが必要だと思うし、それに関して利便性を確保する。(猪原委員)

建物をまとめるという考え方で、新駅ができるとすれば、やはり新駅の周辺に、限りなく近いところに公共的な利便性のある多目的な建物があれば、様々使えるだろうと思う。(野澤委員)

【鉄道とバスとの連携、乗り継ぎに関する意見】

フラットにするか半地下にするかという話は別にして、ここを交通結節点という形で利活用するのであれば、新駅とそれに至る新しい都市型のバスなどの低炭素型の交通体系を視野に入れた拠点にしてはどうかと考えている。(野澤委員)

ここに新駅は絶対あって欲しい。分断されている南側の方々がバスや自家用車で来るだけでなく、青森の新しい時代が求めるべき交通手段のモデルになるようなバスや様々な公共の乗り物を乗り継ぐというイメージでの結節点なのではないかと思っている。(野澤委員)

鉄道とバスがうまく融合する、そのためにターミナルというほどではないが、鉄道とバスを連携できるような機能が非常に大事になってくると思う。(櫻田委員)

新駅のイメージについて、もし駅ができ、2次交通とのバス、循環性などのいわゆる交通結節点機能を高めようとするならば、まず、南側については、駅の乗り継ぎも含めて、開けたバスターミナル的な機能で、回遊性や利便性を高めることが必要である。(野澤委員)

駅ができてから移動が不便なことが多々あるので、駅を降りてからのバスなり乗り合いタクシーなどは必要だと思う。(佐藤委員)

バスでも鉄道でも共通で使えるような何かカード的なものがあれば、今の時間は鉄道が便利だが、もう少し違えばバスが便利であるなど、そういう選択肢も増えてくる。(佐藤委員)

鉄道はバスと違って小回りがきかないので、それを補完する意味でも、バスあるいはタクシーなど、あるいは何か公共的な施設が作られるのであれば、シャトルバスのようなものを活用することも考えるべきかもしれない。(三浦委員)

3 公共利用の観点から公共的な施設の建設用地としての利用について

施設設置の方向性について

【施設の集約、既存の施設との連携に関する意見】

青森市の市街は線路より北が中心街で、それが郊外型ショッピングセンターや自動車の普及により、段々郊外化が進んできたわけであるが、必要な美術館やホール、そういったものが北側に収まるのであれば一番良いと思っていた。(福士委員)

施設は何を作るにしても、関連する施設が連携するような施設をここに集約するという考え方で良いのではないかと思う。(三浦委員)

文化的な、後藤委員が話したような、生涯学習イコール子育て支援を含めた、市民が喜ぶようなものを含めて、ちょっとした文化施設とか、広げて美術展示館みたいなものなどを考えると、かなり広がってしまうが、他の今ある場所を視野に入れてというような、バランス関係でやっていくのではないかという気がしている。(野澤委員)

福士委員が話していたが、本格的な美術館や本格的な音楽ホールなどは、大変な規模になってしまい、空間が死んでしまうような気がする。また、今様々出てきた機能などは、合築とか多目的なものにするとかで、かなり入れ込むことができるような気がする。(菅議長)

基本的には、今の地区を緑の拠点として考えていくことを大事にすべきだと考えており、交流の機能というのはもちろん必要だと思うので、安らぎの場所など、そういうことで人が集まってくるというようなものが良いと思っている。(櫻田委員)

防災機能を備えた公園というのを担保しつつ、市民がより集まるような何かの施設ということで考えており、あれもこれも建てた

いけども、そうはいかないだろうと思っている。(野澤委員)

【防災のための施設に関する意見】

あくまでも公園という一つの中で考える施設というものは、防災のような建物は、第3回会議では結論は出ていないが、ここ(操車場跡地)にあるべきではないと思っている。(野澤委員)

防災機能を持った公園ということでもとまるのであれば、それに付随したような何か建物が一つあった方がいいというのが意見である。(佐藤委員)

ただ避難する公園ということだけでなく、避難場所にもなるような施設を作ってもらいたいという要望である。(須藤委員)

【環境共生型の公共施設に関する意見】

どういう建物及び公園になるにしても、青森がこだわっている雪や、環境共生型など、当初目指す新しい設備とか機能を利用した公共施設であれば、その方向性が見えてくると思っている。(野澤委員)

公共施設として何を建てるかというのは別にして、公共施設を建てるに当たって、省エネルギー性が高いものにする、防災機能を含む建物にするなど、そういう方向性にするということを入れたらいいのではないかと思う。(福土委員)

【経済の活性化の観点、防災公園を加味した施設に関する意見】

それ(文化的な施設)に付随して経済の活性化がまちとしての力にどんどんなっていくという観点で、あの場所を考えて良いのではないかと思う。当然、施設は防災公園などを加味して考えていけば良いと思う。(木村委員)

文化施設について

【文化施設、多様な交流が展開できる拠点に関する意見】

もっと文化的な施設に力を入れていっても良いのではと思う。あとは美しい街並みや雪活用の施設、交通弱者のためのまちなかの交通、観光客も少ないので、もっと人を呼んで良いのではないかなと思う。(木村委員)

総論とすれば、文化活動や生涯学習などをはじめとする多様な交流が展開できる拠点で、なおかつ、コミュニティとすれば、非常に老朽化していて、現在でも改築の最中である中央市民センターなど、そういう機能をあそこにまとめていくのが一番良いのではと思っている。(野澤委員)

トータルのイメージとして、何箇所も都市をあちこち見てきた中では、札幌が作った中島公園にある「kitara」のイメージがエキスとして必要と思っており、基本的には、文化活動や生涯学習などをはじめとする多様な交流が展開できる拠点ということではないと思う。(野澤委員)

文化的な施設で、人が集まれる公園の中にあるシンボリックな建物があることで、その公園がより魅力的なものになっていくようなことを考えていってもいいのではないかなと思っている。(木村委員)

【美術展示館、音楽関連施設、図書館に関する意見】

文化面でいうとあそこ(操車場跡地)に、あのようなもの(市民美術展示館)に変わるものを市の中心のあたりに、と思ったりしている。(櫻田委員)

欲を言えば大きなコンサートができる建物。文化会館ではなく、サンワアリーナ、スケート場でもやっているが狭く、大きなコンサートなどは若い人が他の場所に行ってしまうので、青森に来て欲しいと思っていた。(佐藤委員)

美術展示館や音楽の練習できる、発表できる場所にするのと同様

に図書館をもっと充実させて欲しいということである。(種市委員)

何も県立美術館とは競合するものではなく、市民が気楽に利用できるような展示館で、個展も開けるといった機能があれば良いと思う。(櫻田委員)

(操車場跡地の)北側の方はアピオ、総合福祉センターなどの公共施設が結構あるので、もし増やすとすれば美術館とか文化施設かと思っている。(佐藤委員)

研究施設について

【新エネルギーの研究機能に関する意見】

弘前大学が、新エネルギーについては、旧市民図書館を利用し、借りて研究をしているが、あのような(新エネルギーの)機能もこの際、設置していく、研究機能というものも必要なのではないかと思っている。(三浦委員)

【積雪寒冷地における暮らしのあり様の研究に関する意見】

青森市の雪や寒さに対してどういう家が良いのかということの研究する施設をやった方がいいという考え方をしていた。(種市委員)

積雪寒冷地という中での暮らしのあり様についての研究、展示施設というのもあり得ると思う。(菅議長)

医療・保健・福祉施設について

【医療・保健・福祉関連施設の集約に関する意見】

具体的には、青森市は県都ということもあって、いろいろな県の施設もあるが、医療施設、それから保健や福祉の施設、これらを全て(市有地、県有地を含めて)この場所に年次計画を立てて集約していく。(三浦委員)

動物園について

【動物園に関する意見】

（子を持つ）親の目からしては、あの広い土地には本当は動物園が欲しい。どこの県にもあるのに青森には動物のいる公園がないので、一つ欲しいと思う。（佐藤委員）

スポーツ施設について

【体育館、冬季にも利用可能な施設に関する意見】

普段は皆が使えるような、イベントなり、運動なりできるようなサンドームのような大きな体育館というのが青森にはやはりもう一個必要かと思っている。（佐藤委員）

青森は肥満児が本当に多いということが食育をやっていて感じているので、冬でもスポーツのできる施設があれば良いと切に思う。（佐藤委員）

スポーツや娯楽、そして万一の災害のときの避難場所として備えるためにも、防災機能を備えた全天候型のドームを作った方がいいのかと思う。（小川委員）

商業施設について

【スーパー等の商業施設に関する意見】

せっかく駅ができるのであれば、お店がないと駅があっても人が集まって来ないので、ある程度の商業施設、ある程度人の呼べるお店、例えば、あの辺にはスーパーがなく、高齢者の方は大変かと思うので、ちょっとしたスーパーなどがあれば良いと思う。（佐藤委員）

就労支援施設について

【就労支援施設に関する意見】

具体的な施設ではないが、地域における包括的な子育て支援であったり女性の再就職が難しいということもあるので、一時保育や

幼児保育、あるいは今は3年生以下となっている学童保育に関しても、片親の家庭が多かったりということもあるので、交通結節点という形で駅ができるという点と併せて就労支援につながるようなものも議論していく上で考えた方が良いと思う。(後藤委員)

消防関連施設について

【消防本部の移設に関する意見】

青森の場合、消防本部は狭そうだが、(長岡市の防災センターのように操車場跡地に)移す必要はないのではないか。(菅議長)

4 その他の意見について

平成9年策定の青森操車場跡地利用構想との関連について

【平成9年の利用構想に関する意見】

このこと（青森操車場跡地利用構想）は平成9年に策定され、十数年間足踏みしているという状況であり、間違った内容は一つもない。（野澤委員）

線路の移設について

【敷地のフラット化に関する意見】

目の前に線路があり、海から波が押し寄せてくると逃げる場所がなくなるので、防災も含めて、あの鉄道を何とかならないかと思う。（森内委員）

まずは、この土地をなんとかフラットにつなげて一つのまちにする。（森内委員）

森内委員が述べたフラット化というのはすごく魅力的だと感じており、もちろんそうした大きな話は単年度ではなく、長期的に渡って議論を進めていくべきだと思う。（野澤委員）

【南側への線路の移設に関する意見】

跡地の利用方法を考えていった場合、今の線路は活かしながらシフトしなければならないとのことであるので、今、スペースはあるわけで、例えば北側の方から南の方に線路を移設するという考え方であれば、南北をつなげることは可能ではないか。（森内委員）

この図面（第5回会議 参考の図面）では（左側から）西側用地、南側用地、東側用地と順に並んでおり、線路の位置は青い森セントラルパーク（南側用地）の北側にあるが、これを南側に移転したら工事は支障なく進められるのではと思う。（木村委員）

今後の土地利用の考え方について

【長期的な都市計画に関する意見】

今の跡地を少し留保して、20年、30年、さらには100年の大計ということで、全体構想ということをもう一回議論すべきということが意見としては出たが、決して審議会としての意見ではないということだと思っている。(野澤委員)

この跡地を塩漬けにはしてはいけないと思っているが、いずれにしてもこの跡地を利用しながら、長い目で見た都市計画をしていくという考え方である。(種市委員)

何十年も先のことを今ここで話をしても仕方なく、そういったことは前から議題になっており、何年、何十年が経っても、市の方の予算などいろいろなことがあると思うので、操車場跡地の方だけでまとめていく方がいいと思う。(須藤委員)

青森操車場跡地利用計画審議会委員名簿 (平成24年9月19日現在)

(: 会長、 : 副会長)

氏 名	職 名
い はら りゅう すけ 猪 原 龍 介	青森公立大学准教授
お がわ みつぐ 小 川 貢	一般公募
き むら せい ろう 木 村 精 郎	一般公募
く どう み ち まる 工 藤 美智磨	青森市青森消防団団長
ご とう あつ こ 後 藤 厚 子	一般公募
さくら だ きよ みつ 櫻 田 清 光	一般公募
さ とう え り こ 佐 藤 江里子	青森市PTA連合会副会長
すが かつ ひこ 菅 勝 彦	青森大学社会学部長
す とう き よ ゆ き 須 藤 喜代行	青森市町会連合会南部地域協議会会長
たね いち いさお 種 市 勲	青森市町会連合会副会長
の ざわ まさ き 野 澤 正 樹	青森商工会議所副会頭
ふく し ゆずる 福 士 譲	一般公募
み うら やす ひさ 三 浦 康 久	一般公募
もり うち ただ よし 森 内 忠 良	あおもりデザイン協会会長

計 14 名

青森操車場跡地利用計画審議会開催状況

開催回	開催期日	会議内容
第 1 回	平成 24 年 9 月 19 日	委嘱状交付式 組織会 第 1 回審議会 ・今後のスケジュールについて ・青森操車場跡地利用計画素案について ・会議概要について
第 2 回	平成 24 年 10 月 22 日	第 2 回審議会 ・青森操車場跡地利用計画素案に対する市民意見について ・市民意見の取扱い（第 3 回～5 回への反映方法） ・調査・審議に向けた参考資料について ・その他（分科会設置の是非）
第 3 回	平成 24 年 11 月 13 日	第 3 回審議会 ・第 1 回～2 回審議会を踏まえた土地利用の方向性の議論 （防災機能を備えた公園として利用について） ・調査・審議に向けた参考資料について
第 4 回	平成 24 年 12 月 3 日	第 4 回審議会 ・第 1 回～2 回審議会を踏まえた土地利用の方向性の議論 （公共利用の観点から公共的な施設の建設用地として利用について）
第 5 回	平成 24 年 12 月 19 日	第 5 回審議会 ・青森操車場跡地の土地利用の方向性について （新駅設置を含む交通結節点としての利用について）
第 6 回	平成 25 年 1 月 28 日	第 6 回審議会 ・青森操車場跡地の土地利用の取りまとめ （第 3 回～5 回審議会まとめ）
第 7 回	平成 25 年 2 月 15 日	第 7 回審議会 ・青森操車場跡地の土地利用の取りまとめ（答申案の作成） （第 3 回～5 回審議会まとめ）
第 8 回	平成 25 年 3 月 19 日	第 8 回審議会 ・青森操車場跡地の土地利用の取りまとめ（答申案の最終調整）